

令和4年度第2回  
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会  
資料収集部会

令和5年2月9日（木）

東京都江戸東京博物館 リニューアル準備室会議室

午前 10 時 00 分開会

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから令和 4 年度第 2 回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当統括課長代理の渡辺と申します。議事に入るまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井から御挨拶を申し上げます。

**石井文化施設改革担当部長**：皆さん、おはようございます。東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井でございます。本日はお忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様御案内のとおり、東京都江戸東京博物館は、失われつつある江戸東京の歴史遺産を収集・保管し、次代に継承するとともに、これからの都市と生活を考える博物館として、綿密な調査研究を踏まえた展示や様々な教育普及事業を展開していましたが、昨年 4 月から改修工事のため休館に入っております。休館中におきましても、フランス・パリにおきまして江戸東京の人々と生き物の暮らしの歴史と文化をテーマにした展覧会を開催するなど、様々な事業を実施しております。今後も、リニューアルオープンに向けまして、貴重な資料の収集・保管を継続いたしますとともに、江戸東京の歴史と文化を継続して発信してまいりたいと考えております。

本日は、購入及び寄贈の候補の作品につきまして、江戸東京博物館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、委員の皆様方の専門的な視点から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ありがとうございました。

なお、石井につきましては、公務の都合により、資料実見の際に途中退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都江戸東京博物館、藤森館長から御挨拶をお願いいたします。

**藤森館長**：藤森です。

今回は、皆さんに見ていただく資料というのは数が非常に少ないですけれども、ぜひ、ご意見いただきたいと思っております。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ありがとうございます。

続きまして、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。私の向かって左から順に御紹介させていただきます。

金山委員でございます。

関沢委員でございます。

武田委員でございます。

田沢委員でございます。

山梨委員でございます。

神谷委員でございます。

根崎委員でございます。

福原委員でございます。

なお、藤實委員は事前に御欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

東京都江戸東京博物館副館長の田中でございます。

事業企画課長の新田でございます。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

一番上にありますのが会議次第。

その次に、資料1「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会 委員名簿」がございます。

続きまして資料2「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」がございます。

その次ですが、資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」がございます。

次に資料4「令和4年度東京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」というものがございます。

その次、資料5「令和4年度第2回資料収蔵委員会 収集部会 説明資料」がございます。

最後に、資料6「令和4年度第2回資料収蔵委員会付議資料」がございます。

よろしいでしょうか。資料に不足がございましたらお知らせください。

また、お手元の資料については、現時点で未公開の情報がございましたので、会議終了後に回収させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、委員長及び副委員長を選任したいと思います。当部会の委員長及び副委員長は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第9の規定により、委員による互選で定めることとなっております。

では、委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(根崎委員、挙手)

はい、根崎委員、お願いします。

**根崎委員**：委員長に山梨委員、それから、副委員長に神谷委員を推薦いたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：ただいま、委員長に山梨委員を、副委員長に神谷委員を御推薦いただきましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、委員長は山梨委員、副委員長は神谷委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

**山梨委員長：**それでは、ただいま皆様の合意をいただきまして、委員長を務めさせていただきます山梨でございます。皆様の御協力によって速やかに議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長、どうぞ。

**神谷副委員長：**いつも東京にいるわけではないので、この会議に来るのが楽しみでございますけれども、何とか委員長をサポートして、有意義に時間を過ごしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**山梨委員長：**それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、部会の公開につきまして、事務局からの説明をお願いいたします。

**渡辺文化施設担当統括課長代理：**当部会は、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより現在の資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、本日実見する資料は参考用に所有者から借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、議事内容については、資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。公開に当たって、委員の皆様には、個人情報など公開に差し障りのある内容がないか、追って確認させていただきます、それ以外を公開とさせていただきます。

非公開にするには、要綱第11の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りいただければと思います。

山梨委員長、よろしくお願いいたします。

**山梨委員長：**ただいま、事務局から御説明ございましたように、今回の検討対象となります資料について、個人財産であるということから、議事内容については非公開で、議事の後に議事録では差し支えない範囲で議事録公開という御提案がございましたけれども、そちらで御同意いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**山梨委員長：**では、全員御同意いただけたということで、今回の議事につきましても非公開ということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から、今年度の収集方針、それから、今回付議いたします資料についての御説明をお願い申し上げます。

**新田事業企画課長：**それではまず、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」を御覧ください。

江戸東京博物館は、この「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」にのっとり、当館の展示及び研究に供することができる資料を収集する方針となっております。

この方針を受けて今年度の資料収集の方針を定めておりますが、それが資料4「令和4年度東

京都江戸東京博物館における収蔵品購入に関する方針について」でございます。ここでは、令和4年度の収蔵品購入に関する方針について、次の3つを定めてございます。

第1に、当館のコレクションをより充実させる資料。

第2に、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信することができる資料。

第3に、資料の消耗を防ぎつつ、当館の常設展・特別展を充実させ、魅力ある博物館運営に資する資料でございます。

続きまして、今回付議する資料について御説明いたします。A3横判の資料6「令和4年度第2回資料収蔵委員会付議資料」を御覧ください。

表紙から2枚おめくりいただいた3枚目の紙の下、こちらに1とノンブルがございます。このページが今回の付議資料の総括表でございます。

総括表の一番下の合計欄を御覧ください。今回付議する資料の合計点数は286点でございます。

その内訳を区分ごとに見てまいりますと、標本資料は99点、映像音響資料は187点でございます。

標本資料99点の収集区分を見てまいりますと、購入が36点、寄贈が63点で、映像音響資料に関しましては、購入が2点、寄贈が185点でございます。

さらに、総括表の左から3番目の列に資料分類とございます。標本資料99点を分類別で見ますと、考古資料が1、絵画が11点、書籍が1点、生活民俗資料が43点、文書類が1点、印刷物が42点でございます。

続きまして、映像音響資料187点を分類別で見てまいりますと、音響が1点、静止画186点でございます。

おめくりいただきまして、2、3ページに標本分の入手先別と一分類別の点数を一覧表にしてございます。同じく、購入資料の映像音響は6、7ページに、寄贈資料の標本分は10、11ページに、寄贈資料の映像音響分は15、16ページにございます。後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、おもだった資料についての御説明を申し上げます。A4縦判の資料5「令和4年度第2回資料収蔵委員会 収集部会 説明資料」を御覧ください。

この説明資料には収集予定資料のリストの番号が掲載しておりますが、この番号は、A3横判の資料6の4ページ以降の資料リストの左側にありますナンバー欄に記載された4桁の番号と一致してございます。2つ合わせて御参照いただければと存じます。

では、各資料の説明に移らせていただきます。

資料5の説明資料のうち、1「錦絵・近代木版画」を御覧ください。

今回、江戸から明治にかけての風景や生活風俗を描く版画類7件を付議いたします。

そのうち、「富士三十六景」は歌川広重の没年に制作された風景画シリーズで、「東都お茶の水」は、画面を分断するように神田上水の懸樋が描かれ、その下を流れる神田川には材木や樽酒を乗せた船が往来する様子が描かれた作品でございます。「東都駿河町」は、三井越後屋前の賑わう正月風景を描いた作品でございます。両図は共に、広重の「名所江戸百景」に類似する作例

が存在いたします。また、「はこねの湖すい」は、広重の「武相名所旅絵日記」に同構図の「箱根湖上の不二」が収められており、嘉永4年頃の箱根旅行における写生の成果が生かされております。

「十二月ノ内」は、三代歌川豊国が12の月の代表的な行事を大判3枚続きに描いた揃い物で、当館は既に同シリーズの作品を4図所蔵してございます。このうち、「弥生雛祭」は桃の節句を描いた錦絵でございます。賑やかな雛祭りの様子を豪華な装いと雛飾りで表しております。

「幻燈写真競」は、楊洲周延が描いた婦人風俗画です。文明開化期の女性が憧れる物事を幻灯で映し出す趣向のシリーズで、このうち「海水浴」と「温泉」を付議いたします。国内で「海水浴」という言葉が使用されたのは明治以降で、作品からは海水浴が浸透しつつある当時の様子がうかがえます。また、「温泉」では、ガラスの鏡台と化粧品の入った瓶に開化の影響を見ることができます。

小林清親の「湯島元聖堂之景」は、かつて昌平坂学問所があった湯島聖堂脇の相生坂が描かれております。眼下には二重アーチ型の万世橋が描かれております。薄雲のかかる空は明るい色彩で、地面や人々の着物のしわには淡い影が落ちており、柔らかな陽光を感じさせます。聖堂の築地塀と深緑が路上の電柱と対比的であり、時代の変化を表しております。

これらは、常設展示「江戸の美」、「江戸の四季と盛り場」、「文明開化東京」コーナーなどでの活用が見込まれます。

続きまして、2「近代地図・新聞類・絵葉書・パンフレット」を御覧ください。

近代の地図、新聞、絵はがき、パンフレットを19件付議いたします。

「MAP OF JAPAN FOR TOURISTS」並びに「THE Latest Map of Japan FOR TRAVELLERS」は、明治26年に渋沢栄一、益田孝、蜂須賀茂韶らが国内で初めて外国人観光客誘致を目的に設立した喜賓会が発行した英文ガイドマップの初版と第10版でございます。明治30年に刊行された初版の地図上には、設立予定を含めた鉄道路線図や、海外から日本へのアクセスを意識した世界地図が描かれております。また、版を重ねた明治45年に刊行された第10版は、初版と比較して鉄道網の発展が分かり、明治後期の外国人観光客招致活動の歴史を見る上での好資料と言えます。

「時事写真新報」は、人の集まる駅や学校、新聞の販売店などに設置された掲示板に張り出された壁新聞です。今回付議するのは、昭和7年から8年に刊行された、東京にまつわる資料15点でございます。現在の隅田川花火大会として知られるようになった両国の川開きや、築地の中央卸売市場で起きた争議など、昭和初期における市井の出来事をよく伝える資料でございます。

「東京修学旅行の葉」は、修学旅行を積極的にコーディネートするために、昭和27年3月、東京都建設局公園観光課が作成したパンフレットでございます。発行の背景には、戦後復興に伴い東京への修学旅行が増加し、交通状況や宿泊状況が悪化したことが挙げられます。その改善のため、東京都と国鉄、そして日本交通公社が協議会を結成し、これらが母体となって、同年10月に財団法人日本修学旅行協会へと発展いたしました。

ほかにも、関東大震災後に建てられた同潤会アパートメントを写した「同潤会住宅 絵葉書」もございます。

これらの資料は、常設展示「関東大震災」、「モダン東京」、「高度経済成長期の東京」コーナーで活用することができます。

続きまして、3「古写真」を御覧ください。

明治期に東京の都市景観を写した古写真2件を付議いたします。

「銀座街 朝野新聞」は、朝野新聞社を写した鶏卵紙の写真でございます。朝野新聞は明治7年に発刊された民権派の政論新聞で、当時のジャーナリズムの中心であった銀座4丁目の交差点に社屋を構えました。当館が所蔵する朝野新聞の写真は複製の1点のみとなります。

続いて、「明治後期東京風景写真帖」でございます。こちらは、明治三、四十年代の東京を写した写真32枚が貼り込まれた写真帖でございます。写真は全て黒い台紙上に貼られ、その横には赤文字で題が付されております。そのうち、「両国橋」には両国橋とその下を航行する一銭蒸気が写されております。東両国には河畔に立ち並ぶ幟に、「名所江戸百景」にも描かれる太鼓櫓と梵天など、初代国技館が竣工する明治42年以前の様子が写されており、大変興味深い資料でございます。

ほかにも、「両国回向院春場所梅ヶ谷常陸山取組」は、明治42年の春場所、二代目梅ヶ谷藤太郎と常陸山谷右衛門との取組を捉えた写真でございます。2人がライバルとして好取組を演じたこの時期は「梅常陸時代」と呼ばれ、明治後期の相撲人気を活気づけました。

このほかにも、当館に未収蔵の景観を写した写真が多数含まれており、明治後期の都市景観を知ることができる貴重な資料とすることができます。

これらの資料は、常設展示「文明開化東京」のコーナーのほか、様々な展示や研究での活用が見込まれます。

続きまして、寄贈予定資料の説明に移ります。

A3横判資料の6の9ページ、「寄贈者・寄贈資料一覧」を御覧ください。今回、ご寄贈の申し出をいただいた方々は計9名でございます。

そして、次ページ以降に入手先別と分類別の点数一覧表をつけてございます。

続きまして、主立った寄贈資料を御説明さしあげますので、A4縦判の資料5、説明資料のほうにお戻りください。

まず、1「神田上水石柁」でございます。

本資料は、江戸の二大上水の一つである神田上水で使用されていた石柁でございます。

東京メトロ株式会社、当時は帝都高速度交通営団でございますが、こちらが昭和39年に東西線九段下駅から竹橋駅までの延伸工事の際に発掘をし、同社研修所内に保管されておりました。石柁は上下2段から構成され、その接合部は臍組みになっております。樋口は2か所あり、木樋が90度の向きで接合するようになっております。発掘場所と江戸市中の上水の配水域を示す古文書である「上水記」と照合したところ、この石柁が竹橋御門付近にあった御春屋への導水ポイントに位置したことが想定され、水流を直角に曲げるための設備として使用されたことが分かります。

神田上水と玉川上水は江戸市民の飲料水などとして、木樋や石柁などが江戸市中の地下に縦横

に配管されておりましたが、高度経済成長期の道路工事などで掘り返され、そのほとんどが廃棄されてしまいました。本上水石拵は、現存する数少ないものの一つであり、かつ埋められていた場所が判明し、さらに上下がそろっている完形品として、江戸時代の水道遺構を示す貴重な資料と言え、常設展示「江戸と結ぶ村と島」コーナー、あるいは屋外展示でも活用が見込まれます。

続きまして、前田勝之助資料でございます。

昭和前期頃から昭和30年代にかけ、浪曲の名手たちの十八番を演じる浪曲物まねを看板に、お茶の間の人気を席卷した芸人、前田勝之助に関する資料群でございます。本資料群には「堀込源太門弟順位の定」、「浪曲天狗道場」のサイン色紙が含まれ、勝之助の芸能生活の足跡をたどれる資料からなります。

師匠の初代堀込源太は、明治期から昭和前期にかけて活躍した著名な民謡家で、「八木節」を全国に広めたことで知られております。

「浪曲天狗道場」は、勝之助が指南役を務めた素人参加型の浪曲番組で、昭和30年から5年間にわたり民放ラジオ聴取率のトップを占めました。晩年の勝之助は東京演芸協会の四代目会長を務めるなど、昭和の大衆芸能の黄金期を担った人物でございます。ラジオの全盛期に江戸時代以来の話芸の伝統が未だ根強く息づいていた時代の大衆芸能のあり方を物語る、興味深い資料群でございます。

これらの資料は、いずれも常設展示「よみがえる東京」、「高度経済成長期の東京」コーナーで活用が見込まれます。

最後に、3「柳橋見番関係資料および近代絵葉書」でございます。

昭和前期頃の柳橋花柳界と柳橋の改架に関する写真を含む資料群でございます。このうち「柳橋見番関係写真」は、柳橋の見番であった寄贈者の祖父に関するもので、見番や芸妓屋組合など柳橋花柳界関係者の写真からなります。「柳橋開通記念御写真」は、関東大震災後に改架された柳橋が昭和4年に開通した際の光景や、開通祝賀会に参加する柳橋芸者などが写っております。いずれも、江戸時代末期から平成11年まで続いた花街としての柳橋の歴史を示す資料群で、花柳界内部の組織・職掌や、震災後の橋梁架設に関する資料としても貴重でございます。

このほか、昭和8年に完成した日本劇場の外観や内装の写真による「日本劇場新築記念絵葉書」や、高尾山の名所を写した「高尾山名勝絵葉書」など、当館の絵はがきコレクションを充実させる資料もでございます。

いずれも常設展示「モダン東京」コーナー等での活用が見込まれます。

長くなりましたが、付議案件についての説明は以上でございます。

**山梨委員長：**ありがとうございました。

ただいま事務局から、購入・寄贈の資料の御説明ございましたけれども、これから資料を実見させていただくわけですが、その前に何か御質問等ございましたら発言ください。

よろしいでしょうか。

それでは、資料を拝見させていただくことといたします。

では、資料実見のほうをよろしく願いいたします。



**市川資料係長**：それでは、これから資料の実見会場に御案内をさせていただきたいと思います。

今年はこの新しい会場で、会場の都合で実見会場が2つに分かれて、しかも一つ一つが狭くなっております。そこで、本日8人御出席の委員がいらっしゃいますけれども、4人、4人に分けさせていただきまして、それぞれ担当の者が御案内をさせていただきたいと思います。手前の部屋が購入資料の部屋、奥のほうが寄贈資料の部屋ということになって、実見の時間は各部屋20分ずつということになっていまして、お時間になりましたらまたお声がけをさせていただきたいと思います。

それでは、金山委員から田沢委員までを前半のグループということで、寺田が御案内をいたします。

**寺田学芸係員**：それでは、御案内いたします。こちらへお願いします。

**市川資料係長**：では、山梨委員から福原委員までは丹藤が御案内をさせていただきます。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

**山梨委員長**：よろしいでしょうか。

それでは、拝見させていただきましたので、議事を再開したいと思います。

資料を御覧になっていただきましたけれども、何か御質問、御意見などございましたらいただけますでしょうか、全体につきまして。

よろしゅうございますか。

では、それぞれの資料につきまして、各委員から御意見賜りたいと思います。収蔵委員会でございますので、収蔵にふさわしいかということ、それから、ふさわしくない資料があったという場合にはどうしてそう思われるのかということも含めて、お考えをいただければと思います。御着席順に、金山委員からお願いいたします。

**金山委員**：資料を見せていただきまして、詳しいことは後で御専門の先生方に譲りたいと思いますが、若干ですがコメントとしては、「鉄人 28 号」のゲームやめんこのように、昭和時代の象徴的な子供の遊び道具がありました。今までの委員会ではなかったように思います。他の館ではもう随分以前から集めていますが、当館でも集めていることを知りました。楽しみにしたいと思います。

それから、今回、写真資料が随分多かったのですけれども、いろいろと興味深いものがありました。中でも、これは報道写真の中で「時事写真新報」ですかね。6枚出されていましたが、あれらは消耗品のようなもので、通常は捨てられてしまうのでしょうかけれども、それが残されて収集されるというのは貴重だと思いました。画鋲の跡が残っているのですよね。そういった資料もこれから集めていけばよいと思います。

その他は、具体的には、先生方にお譲りしたいと思います。

これは別件ですが、資料収集という面でいうと、今回、博物館法が改正をされて、昨年の暮れに博物館法施行規則が公表されました。先週、日博協と文化庁によるオンラインで説明会がありました。具体的なことはまだよく分からないのですが、施行規則の中に、これは第 19 条ですが、登録博物館の審査基準の要件として、博物館の事業というところで、博物館資料の収集・保管ということが明示されました。その基本方針が最初に明文化され、それを受けて、資料収集の収集・管理の方針をつくる。これはいわゆるポリシーですね。それを受けて具体的に、資料の活用、管理、それから目録作成。これはあくまでも施行規則上の用語なのですが、そういうことが位置づけられてきた。そのほかに展示、調査研究、教育・普及、こういったものはこれまで博物館法の施行規則にはありますが、コレクションの管理ということについて初めて法令で明文化された意味はとても大きなものがあります。しかし、まだまだそれについての共通した理解というのが十分ではないし、あくまでも最低限の基準だということではあるけれども、どこまでを担保するのかなどについて、これから議論していかなくてはならないと思います。

いずれにしても、そういう形で新しい博物館法施行規則で示されたので、江戸博としても、5年間の猶予はありますが、なるべく早い時期に新たな登録博物館になるための準備をこれからしていただきたいと思います。

**山梨委員長：**ありがとうございました。

それでは、関沢委員、お願いします。

**関沢委員：**今日、近代の資料が多かったと思うのですけれども、江戸東京博の近代資料を充実させていく上で必要な資料だと思って拝見させていただきました。

コレクション、シリーズで集めているものにつきましては、ぜひ継続収集ということが大切だと思いました。錦絵のほうでしたけれども、「幻燈写心競」につきましては今既に2点収蔵されているということですが、今回また「海水浴」と「温泉」というものを足していくということは、今後に向けてとてもいいことだと思いました。

あと、前田勝之助資料につきましても、レコードだけではなくて、もう一つ資料がついておりますので、お弟子さんの番付みたいな、ああいったものがまた資料の解説や研究のほうにも将来的には役立てていけるのではないかと思いました。

一分類、二分類、種別という書き方のほかに、大衆娯楽の、そういう固まりでの何かコレクションとか、あるいは、今日、戦争物なかったですけれども、近代戦争資料コレクションとか、そういうテーマによる何かコレクション分けのようなことはされているのでしょうか。近現代の資料というのもこれからどんどん寄贈であるとか購入という機会が増えてくると思うのですけれども、そういったときにどういう系統のものを集めるかというのを、何かその主なものだけでも何とかコレクションみたいにしていくと、収集の方針が立ち、収集しやすくなるのではと思いました。

**山梨委員長：**ありがとうございました。

事務局から何かございますか。今のテーマ別ということですがけれども。

**新田事業企画課長：**当館ではある程度コレクターの収集意図が明らかな資料に関しては、館の分類体系のほかにコレクション名を付けて、資料群を管理しております。そこで種別を超えた傾向を把握しておりますが、委員から御指摘があったことに関しましては、今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

**関沢委員：**そういう個人のコレクションという意味と、もう少しテーマのコレクションみたいなイメージで、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

**山梨委員長：**ありがとうございます。

では、武田委員、お願いいたします。

**武田委員：**いずれの資料も収蔵品として適当と思われました。

中でも紙資料について、ちょっと感じることを申し上げます。「時事写真新報」ですね。さっき金山委員がおっしゃったように、大量に出回るものは残りにくいので、そういう意味で非常に貴重かなと思います。この保存状況を見ますと、画鋲の跡があることや、あと、裂けとか染みとかあるのですが、そういうものをどういうふうに勘案して保存していくかというのが民俗資料の位置づけとして非常に重要かと思いました。美術品ですと汚れを除去するとか様々な方法があるのですが、民俗資料ですとその点は考慮しながらやっていく必要があるので、その辺は今後、保存のときに考慮いただきたいテーマと思われました。

あと、石枡ですね。都の埋蔵文化財センターに汐留の遺跡から出た木の枡もたくさん収蔵されているのですね。それを以前、私の職場ではお借りして、よく展示していました。そんなものを含めて、この石枡も絡めての展示なども面白いのではないかなというふうにして思いました。

あと、黒台紙の写真帖ですが、非常に明治時代の写真でも銀化してなくて、割と残りがいいですね。周囲が少し銀化したのが数枚ありましたけれども。見ますと、もう少しいろいろページ数があるのではないかなというふうに思いますし、誰が撮ったか、どういう条件で撮ったかというのも定かでないので、そんなものももし今後出るんだったら一緒に収蔵するのも面白いのではないかなというふうに思いました。

以上です。

**山梨委員長：**ありがとうございます。

それでは、田沢委員、お願いします。

**田沢委員：**購入資料、また寄贈資料ともに、大変この館にはふさわしいものではないかというふうに拝見しました。いずれも賛成です。

その中で特に言えば、「時事写真新報」というのが今回 15 点、昭和 7 年から翌 8 年に刊行されたものというふうにありますけれども、これはほかにもたくさんあるものでしょうか。

**新田事業企画課長：**現存するものは多くないように存じます。

**田沢委員：**写真としても大変インパクトのあるものだと思います。ラジオ体操、こんなに集まっているのかというのがありますし、横についているコメントも、それが当時どういうふうに言われていたのか、まさにピンポイントでこの時というのまで分かりますので、大変面白い資料

ではないかと思いました。ですから、こういうものはもっと継続的にそろえていければと感じました。

同様に、錦絵や近代の木版画ですけれども、広重のもの、例えば「名所江戸百景」というのは全部そろってお持ちでしたか。

ある程度そろいのもので大事で、例えば前回の小林清親のものにしても、もう少し東京名所ということでシリーズの中に不足がありますから、できればそろったほうがいい。代表的なものに関しては複数あって、より質の高いものがあればそれも加えていくということが、展示等にも役立つかなと思いましたので、この錦絵・近代木版画に関しては、少し大きな範囲で考えて、どれをそろえていくかというのを検討の上で、集めていく。今回、そういう中で、周延のものにしても、ないものをということだと思えますけれども、もう少し戦略的に選んで、そろえていければいいのかなというふうに思います。

やはり写真というのは、大変説得力あるなと思いました。写真に写った東両国の幟って小さくてよく見えないのですけれども、これ全部そうなのか、というほどある。にぎわっていたというのは、知っていたけれども、こんな幟だけあって、人はどこにいるのだというくらい、そんなにあったのかと驚きました。

一方、取組の場面の写真、江戸の錦絵で見て、もっと人があふれるほど重なっていたのかなと思っていると、実際の写真からこのくらいですとわかる。そうすると、それを絵に描くときには画家はどう表現していたのかということも理解できるのかなとか、大変参考になる。いい写真資料が今回収集できているのではないかというふうに感じました。

以上でございます。

**山梨委員長：**ありがとうございます。

それでは、私のほうから。

いずれの資料も、江戸東京博物館の収集品としてふさわしいと思いました。

錦絵と近代木版画についてなんですけれども、清親のもの、先ほど、田沢委員からおっしゃったように、やはり江戸から東京へという意味では非常に重要な作家でございまして、そのシリーズの一つがまた収集されるというのは大事なことだと思います。

あと、三代豊国のものも、さすがに幕末の精緻な版の作り方、豪華な色使い、非常にその当時の浮世絵の技術というのも伝える作品になっているのではないかと思います。

周延も、近代的な色使い、あるいは、描かれている風俗につきましても海水浴と温泉ということで、西洋から入ってきたものをいち早く画題にしているという周延の一つの性格がよく表れている作品と思います。

それから、地図につきまして、やはり日本では観光産業が当時から重要だったということをお知らせの資料になっております。初版のものとの後のあるということも非常に重要で、やはり鉄道を延伸して敷かれているわけですし、東京、大阪など、大都市の交通網というのも後のものにはもうついているようになっていまして、かなり国が本腰を入れて交通も整えていくという、そういう取組であったことが分かって面白いと思いました。今は博物館でも地域の盛り上げですと

か観光等の連携ですとかということと言われるわけですが、国がこれだけ本腰入れていたというのは非常に重要ではないかと思った次第です。

古写真につきまして、朝野新聞のあの建物というのは清親も描いているのですが、実際に写真で拝見させていただいたのが初めてでして、実際に柳の木があったのだということもあの写真でよく分かりましたし、田沢委員もおっしゃいましたけれども、描かれているものと写真というのは、やはり比べて見ると、とても絵描きのほうの作為というのが分かったりして面白いものなので、写真も大変貴重なものと思って拝見いたしました。

あと、力士の取組が、明治の初めの写真ですと、静止画を撮るために、止まってもらって撮っていたというのが普通だったのですが、日下部金兵衛ですとかあのあたりは、それが、本当に人が見ているところの取組があんなにきれいに撮れているのが、技術的に非常に発達したのだなということがうかがえて、興味深い写真になっていると思いました。やはり写真が撮られるその場の雰囲気というのは絵ではなかなか表せないものもあつたりいたしまして、そのあたりが興味深く思った次第です。

先ほど来、金山委員も、それから関沢委員もおっしゃっていらっしゃいますけれども、近現代ってやはり非常に物は多いので、全部を集めるのは困難で、何を選ぶかというのは非常に悩ましいところだろうと思います。そういった方針はお持ちではあると思いますが、展示をする際に、やはり筋立てで歴史が追えるという非常に面白くなるので、皆さんも当然お考えであろうと思いますけれども、以後もそういうところを注意されて、魅力的なコレクションにしていただければと思います。

以上でございます。

それでは、神谷委員、お願いいたします。

**神谷副委員長：**全般的にいい資料、江戸博らしい、非常に幅のある、全体として面白い資料が多かったと思います。

私の関心のあるところで行きますと、浮世絵版画は、「富士三十六景」、「十二月ノ内」、それから幻灯のもの。特に幻灯の数点と「富士三十六景」は、どれも状態もよくて、とてもいいと思います。使いやすい資料だと思いますけれども、田沢委員もちょっとおっしゃったのですが、揃物のなかで既に入っているものがあるので、まとめて買うと重複があるかもしれませんが、やっぱりクオリティの高いものをセットで持つという、そのために少しずつ今購入しているかもしれませんが、その辺のところは早めに仕掛けてもいいような気がします。周延の幻灯の作品はとてもやっぱり面白いし、「海水浴」は多分江の島かなと思うのですが、こちらの滝で何か温泉、山奥の湯治場かなんかだと思う、ちょっと場所が分かんないなと思ったのですが、あれ多分分かると思うのです。そういうところも調べていけば面白いし、明治、あの周延の作品は、江戸と東京がちょうど、時代には明治になっていますけれども、変化が非常に面白く分かるものだと思います。江戸東京博物館は、まさに江戸東京というのにふさわしいところだと思いますので。それで、浮世絵資料というのはまだまだ数があります。明治のものはまだ、クオリティに対して評価が低いと言いますね。価格も低いということですので、きちんと狙

いを定めて、セット物とかなんかも買えると思います。だから、少し意識して集めていただいてもいいかなと思います。特に明治のものはですね。広重の「富士三十六景」なんかも、何かほかの有名な作品もありますんで、「あれないの」とか言われると、「ありますよ」とちゃんとと言えるような状況ができるといいなと思います。

浮世絵等に関してはそうでしたし、あと、「鉄人 28 号」をはじめとする昔のわんぱく坊主の遊びのところですけども、丸いめんこに出てくる、昔はあれを「マンガ」と言っていて、今「アニメ」と言いますけれども、主題歌を全部私歌えそうだとすることにちょっと驚きまして、ああ、全部歌えちゃうなんて思ったのですけれども、結構ああいうものというのは、今、この頃回想法といってやっていますけれども、やりやすいのではないかと思います。見た人はみんな心和んで帰っていくと思うので、うまく使ってやれるといいと思います。名古屋市博物館で、ゲームの展示会をやって、それこそ古いところから、インベーダーゲームから最近のテレビゲームまで、露店で5円とか10円出してやったやつからずっとやったのですけれども、それなりに人の反応はよかった。コントロールするのは難しいところもありますけれども、やっぱり人の心に響くものというのはやって悪いはずがありませんので、展開されてもいいかなと思いました。

あともう一つ、この博物館にいて、いつも悩ましいのが資料の分類ですけども、江戸時代の早い頃の樋というの、枡、あれは大分類は考古になっています。私、昔から考古という分類はどうかと思っています。考古というのは手法で分類しているのですよね。地面から掘り出したものというような形で、いにしえを考えると書きますけれども、手法として地面から掘り出したものを考古資料と言っているだけであって、あれは、例えば土木資料だとか、上下水の資料だとかね。それから、遺構から出てきたもの、遺跡から出てきたものでも、物によっては建築資料になったりします。それから、茶わん、土器なんか出てくれば、土器じゃなくて、あれは要するに食事の資料になるわけです。そういう点で、分類はとても難しいですけども、考古として分類することによって埋没しちゃうようなことがないように。この資料が、こういう有益な、こんなこと分かる資料あるよってことが分かるような形で、うまく分類とか見出しをつける等されていくといいと思います。名古屋市のど真ん中でも江戸時代の木製の水道管が出てきたのですね。それはもうすぐ水道局が持って行って、最終的には博物館に移管されましたけれども、水道資料としてどんどん使っていこうというような形でやっていかないと。何か考古に分類すると埋もれちゃうのは寂しいような気がしますので、活用の仕方について考えていただければと思います。

私は以上です。

**山梨委員長：**ありがとうございます。

それでは、根崎委員、お願いいたします。

**根崎委員：**全体的には、購入資料、それから寄贈資料とも、江戸博の収集資料として問題ないと思います。

その中で私の専門領域については、今回、近代の資料がメインだったということで、あまりなかったのですけれども、今、神谷委員も話されたように、石枡の関係、かなり写真で見るとは、多分人間の大きさくらいあるのかなと想像していたのですが、やっぱりこういう大きなものだから

らこそ江戸博で収集してほしいと思いました。なかなか小規模な館ではこうしたものを集められないという事情がありますので、できるだけ展示物としても、収集していただけたらと思いました。なお、木樋の類いについてはたまに発掘されることはありますけれども、なかなかこれだけ大きな石造物になってくると、そう簡単に発掘されるとは思いませんので、東京都の水道歴史館などでも関連の資料はかなりあるわけですが、本当に珍しいものでありますし、それと場所も特定できるものですから、かなり重要なものではないかと思って拝見をいたしました。

それから、浮世絵関係ですが、先ほどから何人かの方からもお話しいただきましたが、これ、一点一点収集していくのは本当に大変なのですね。こうやって1点ずつ集めていると、あるときまとまって出てくるということもあるのですが、先ほど、田沢委員も言われたように、やっぱり質の高いものをできるだけ展示してほしいので、そういうことにめげずに集めていってほしいと思います。特に「十二月ノ内」という12か月のものですが、今まで4点、こちらでは所蔵されていると。これが5点目ということになるのだろうと思うのですが、あと7点欠けているということになりますので、これは本当に縁があるかどうかという問題もあるのですが、地道に収集していただきたいと思います。

写真の類いも非常にすばらしいもので、さすがに写真というのはリアルに当時の状況が分かるものですので、こういうものもあるのだなと思って拝見しました。「明治後期東京風景写真帖」というタイトルで出されているものがありました。特に築地明石町とか、そういう写真がありました。築地明石町というと鏑木清方の「築地明石町」くらいしか知らないのですが、あのような江戸の風情のイメージで思っていたのですが、意外と、あの写真を見ると、モダンな建物がかなり建っているということで、やっぱり写真というのは当時を知るのにはかなり重要な素材だなということを改めて思いました。そのほか、両国橋という写真も非常に近代的な光景で、明治の後期ですからもう近代的な建物があってももちろんいいわけですが、イメージしているものとは大分違うということを改めて写真で知らされた気がいたします。

それからあともう一つ、「時事写真新報」というのがありますが、御説明いただいたときに、学校などで掲示されていたものだとか教えていただきました。実はなかなかこういうものこそ残らないのですよね。掲示した後はどうしても廃棄してしまう可能性があるのですが、我々の勤め先などでも日常的にパンフレットの類いってなかなか残りにくいものですが、こういうものも地道に集めていただきたいと思います。

今回、いろいろと拝見させていただいて、私自身が勉強させていただいたと思っています。

以上です。

**山梨委員長：**ありがとうございます。

それでは、福原委員、お願いいたします。

**福原委員：**購入、寄贈資料とも、全て江戸博にふさわしい資料だと思う。

京都市が5つの花街、五花街を文化財として、もう10年ぐらい前から取り組んでいる一方、江戸東京の場合はやっぱり京都に後れを取っております。今日、写真で柳橋の資料を説明もいただいたが、新橋など吉原以外の、遊郭文化の資料収集を、今後も江戸東京博物館で続けていただ

きたい。また、時事新報の、昭和初期における幕末展覧会とか博覧会の全体像を非常に知りたいなと思ひ、すばらしい資料だと思ひます。

最後に、ミュージアム全般的に申しますと、マスコミ各社が報じていますように、光熱費の急な高騰に伴って、特に巨大ミュージアムの展示、収蔵庫の光熱費負担がすさまじい。私が得た情報では、来年、東博で7億円ぐらいまで上るのではないかと想定され、各館は基本的に自助努力でカバーしろというのを目にしますと、特に巨大なミュージアムでは、どうしても資料収集費に多大なる影響を及ぼすという、非常に憂慮すべき事態になっていると思ひます。もちろん再開なされる際の江戸東京博物館にも影響は大でしょうし、ここはやはりミュージアム界における発信力のある先生方、トップが行政や政治に対して、今後物申していただけたらというふう切に思っている次第であります。

もう1点は、民俗資料に関しましては、今年、国指定重要有形民俗文化財としまして東北の漁具、3.11で多大なる被害を受けた漁具が、その後の12年間の修復と再収集により、国指定の重要有形民俗文化財になりました。民俗文化財、民俗資料というのは背景の物語ということも非常に重要なので、展示物自体、そしてその背景の情報というものの発信も、江戸東京博物館の民俗資料展示でも併せてやっていただけたらというのが私の希望であります。

以上です。

**山梨委員長**：ありがとうございました。

それでは、一通り各委員から御意見いただきましたけれども、何か追加の御意見等ございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それでは、各委員の皆様方から御意見頂戴いたしまして、全ての資料について収集にふさわしいという御意見をいただいたということでございます。皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

**渡辺文化施設担当統括課長代理**：山梨委員長、ありがとうございました。

冒頭にて申し上げましたけれども、お配りしております資料一式は回収させていただきますので、机の上に置いたままにいただければと思ひます。

それでは、令和4年度第2回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料収集部会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午前11時56分閉会

以上